

歯と口の健診

～令和元年度（2019年度）後期高齢者歯科健診を実施しています～

高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で**肺炎**を起こすことがあります。

また、むし歯や歯周病を放っておくと、**糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病**など全身の病気に影響するといわれています。

全身の大きな病気につながらないように、**毎年1回**は後期高齢者の「**歯科口腔健診**」を受けましょう。



（対象者）

75歳以上の方（65歳以上の障害認定の方を含みます）

※長期入院者（6か月以上入院）及び施設入所者は歯科健診の対象外となります。

（実施期間）

令和元年7月1日（月）～令和2年（2020年）2月28日（金）まで

（実施医療機関）

春野歯科医院、安田歯科医院、その他玉名郡市の歯科医院でも受診が可能です。

詳しくは別紙を参照してください。

（自己負担額）

400円（個人負担金）を受診する健診機関の窓口にお支払いください。受診の際は、受診券が必要になりますので下記までご連絡をお願いいたします。

※ただし、歯科健診後、治療を行った場合は別途費用が必要です。

* 問い合わせ先 *
玉東町役場 保健介護課
（保健センター）
85-6557